

南風原町まちづくり出前講座実施要綱（平成24年12月5日要綱第23号）

最終改正:平成27年3月31日要綱第13号

改正内容:平成27年3月31日要綱第13号 [平成27年4月1日]

○南風原町まちづくり出前講座実施要綱

平成24年12月5日要綱第23号

改正

平成27年3月31日要綱第13号

南風原町まちづくり出前講座実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、町民等が主催する集会等に、町民等の要請によって町職員が講師として出向き、町政の説明や専門知識を活かした講座（以下、「出前講座」という。）を行うことにより、町政に対する理解を深め、町民との協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

（対象）

第2条 出前講座を受けることができるのは、町内に在住、在勤又は在学するおおむね10人以上の者で構成された団体とする。

（内容）

第3条 出前講座の内容は、町が直接行っている事業で、別表の通りとする。ただし、出前講座を受講しようとする団体の希望により、別表により定めた以外の出前講座を行うことができる。

（開催日時及び場所）

第4条 出前講座の開催は、原則として町の勤務日の午前9時から午後9時までの間で2時間以内とする。

2 開催場所は、原則として町内の公共施設等とし、その確保は出前講座を受講する団体等の責任において確保するものとする。

（申込み）

第5条 講師の派遣を希望する団体の代表者（以下「申込者」という。）は、原則として出前講座を開催しようとする日の1ヶ月前までに、南風原町まちづくり出前講座申込書（様式第1号）を町長に提出するものとする。

（決定）

第6条 町長は、前条の申込みがあったときは、実施の可否を決定し、南風原町まちづくり出前講座実施決定通知書（様式第2号）により申込者に通知するものとする。

（実施の制限）

第7条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、実施を認めないものとする。

- （1）公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれがあるとき。
- （2）政治、宗教又は営利を目的とした活動等が行われるおそれのあるとき。
- （3）出前講座の目的に反し、実施が適当でないとき。

（変更等の届け出）

第8条 第6条の規定により出前講座の実施決定を受けた者は、申込み内容に変更があったとき、又は出前講座の受講を取り消そうとするときは、直ちに町長に届け出て、その承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更についてはこの限りではない。

（実費負担等）

第9条 出前講座に係る講師料は、無料とする。

2 出前講座の開催の使用場所に係る費用及び出前講座に関連する資料で、申込者が希望するものが有料である場合の当該資料に係る費用は申込者が負担するものとする。

（実施報告）

第10条 出前講座受講者は、受講した日から2週間以内に、南風原町まちづくり出前講座実施報告書（様式第3号）を町長に提出するものとする。

（事務の所管）

第11条 出前講座の総括事務及び出前講座申込の受付に係る事務は、企画財政課において処理するものとする。

2 出前講座の実施の可否に係る事務及び申請事項の変更に係る事務は、出前講座所管課において処理するものとする。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年12月5日から施行する。

附 則（平成27年3月31日要綱第13号）

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

南風原町まちづくり出前講座メニュー表			
行政の情報			
No.	講座名	講座内容	担当課
1	南風原町の財政について	南風原町の財政状況について説明します	企画財政課
2	情報公開と個人情報保護のしくみ	南風原町の情報公開制度、個人情報保護制度の仕組みと状況を紹介します	総務課
3	よくわかる！選挙の話	選挙の仕組みや選挙の裏話などを紹介し、実際に模擬投票などを行います	総務課
4	広報誌ができるまで	編集方針、取材、掲載記事の選択、レイアウトの工夫など広報誌ができるまでを説明します	総務課
5	戸籍の話	戸籍制度や婚姻、縁組、死亡、出生など、戸籍の届出に関することについて説明します	住民環境課
6	転入・転出手続き	転入・転出・転居の届出、住民票・印鑑登録などの手続の仕組みや住民基本台帳ネットワークについて説明します	住民環境課
7	租税教室	税金の意義や仕組みなど、分かりやすく説明します	税務課
8	国保制度について	国保の仕組み、国保の諸届出、税、医療給付等に関する仕組みを説明します	国保年金課
福祉の情報			
No.	講座名	講座内容	担当課
9	高齢者虐待について考えよう	「高齢者虐待」について一緒に考えます	保健福祉課
10	「障がい」って何だろう	障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすい社会について一緒に考えましょう	保健福祉課
11	介護保険制度の説明	介護保険制度のしくみ、保険料、サービス内容、要介護認定の説明	保健福祉課
12	75歳からの後期高齢者医療制度	75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度を紹介します	国保年金課
健康・子育ての情報			
No.	講座名	講座内容	担当課
13	保育園・子育て支援制度の紹介	保育事業の紹介や、未就園児親子を対象とした子育て支援活動など保育サービスを紹介します	こども課
14	こどもの発達について	乳幼児期の発達について学びます	保健福祉課
15	こどものからだと食について	こどものからだとそれに必要な離乳食・幼児食について学びます	保健福祉課
16	こどもの予防接種について	こどもの予防接種について	保健福祉課
17	生活習慣病について	生活習慣病について正しく理解しましょう	保健福祉課
18	成年後見人制度について	成年後見人制度について説明します	保健福祉課
環境の情報			
No.	講座名	講座内容	担当課
19	循環型社会（はえばる版リサイクルループ）についての紹介	ごみの分別・処理の現状および、南風原版リサイクルループを紹介し、ごみ減量・リサイクルの大切さについて学びます	住民環境課
まちづくりの情報			
No.	講座名	講座内容	担当課
20	総合計画のはなし	総合計画をとおして、10年後のまちについて考えます	企画財政課
21	男女共同参画社会	男女共同参画社会について紹介します	企画財政課
22	都市計画ってなに？	都市計画マスタープランを通して、土地利用や交通などの都市づくりについて紹介します	まちづくり振興課
23	「区画整理」ってどんなことやるの？	区画整理事業の効果と事例を紹介します	区画下水道課
24	のぞいてみよう！「下水道の世界」	下水道の歴史、環境、働き、仕組みを楽しく紹介します	区画下水道課
産業の情報			
No.	講座名	講座内容	担当課

25	農業振興について	さとうきび、園芸作物、遊休地対策、畜産環境対策等について紹介します	産業振興課
26	南風原町の観光について 防犯・消防の情報	南風原町の観光行政について説明します	産業振興課
No.	講座名	講座内容	担当課
27	応急手当を身につけよう	AED(自動体外式除細動器)の使用方法や簡単に出来る応急手当について学びます	保健福祉課
28	不発弾処理に関するはなし	南風原町における不発弾の現状と今後について紹介します	総務課
29	災害時の地域助け合いを進めよう!	災害時要援護者支援について紹介します	総務課
文化・教育の情報			
No.	講座名	講座内容	担当課
30	南風原町の文化財と歴史	南風原町の文化財や歴史について学習します	生涯学習文化課
31	南風原町のむかし話	南風原町に伝わる「むかし話」の紙芝居や読み聞かせなどを行います	生涯学習文化課
32	南風原町の学力向上対策について	町内児童生徒の学力の実態や学力向上への諸取り組みについて	学校教育課
33	南風原町の図書館利用	あまり知られていない図書館の便利な利用方法や催し物の紹介をします	生涯学習文化課
34	南風原町の交流事業について	南風原町の友好都市であるレスブリッジ市(カナダ)のことや、交流事業について紹介します	企画財政課 生涯学習文化課
議会の情報			
No.	講座名	講座内容	担当課
35	「議会」って何をしていますところ?	議場の紹介や町議会の役割と仕組みを紹介します	議会事務局
その他			
No.	講座名	講座内容	担当課
36	その他	メニューにない内容でも可能な範囲で相談に応じます お気軽にお問い合わせ下さい	全課